

碧南市水防計画 (資料編) (案)

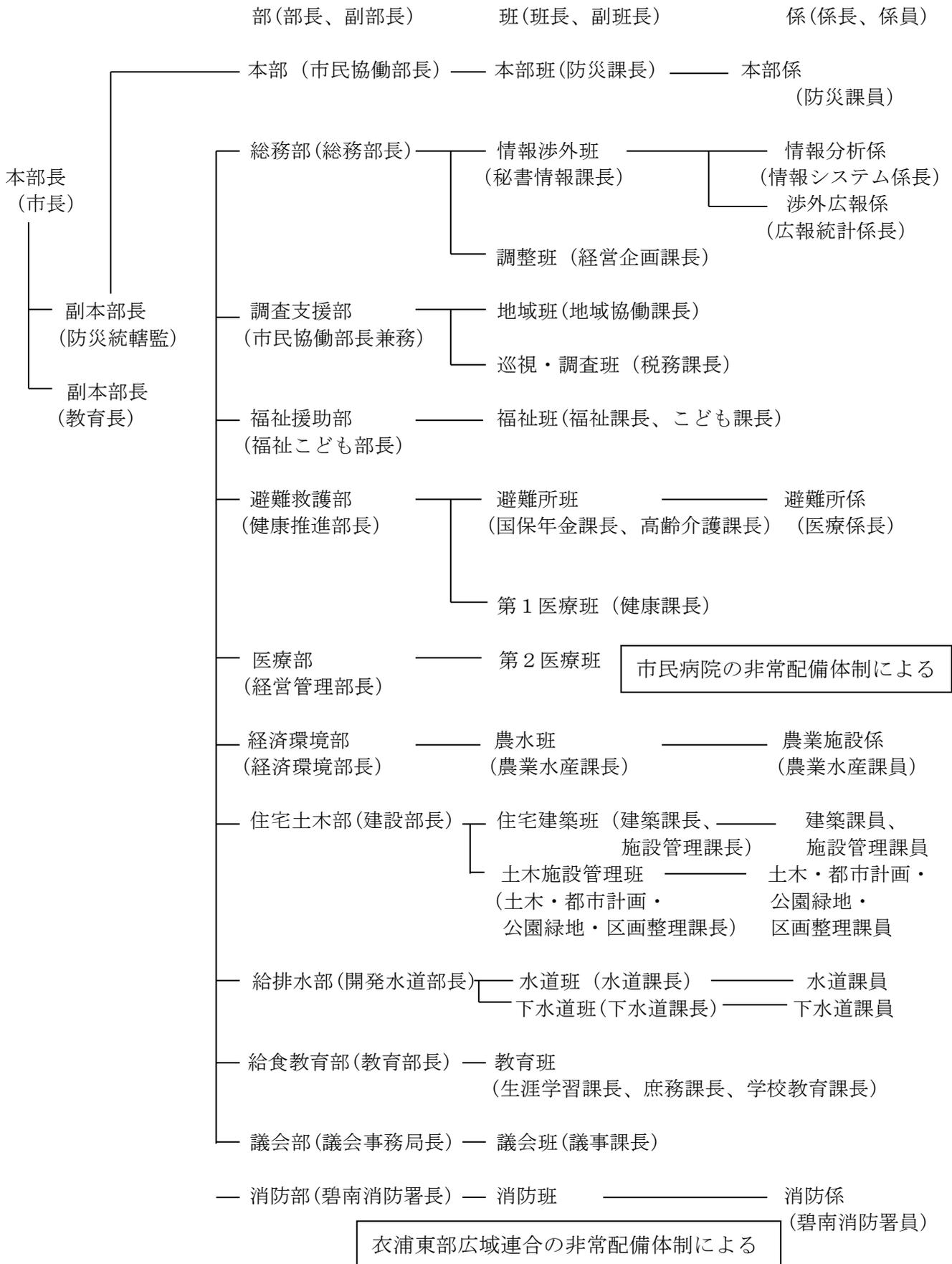
平成28年度

碧南市防災会議

目 次

資料 1	碧南市水防本部	1
資料 2	事務分担表	2
資料 3	水防資器材備蓄状況表	4
資料 4	車両・船舶の調達先	5
資料 5	災害時における水防関係の電話連絡先	5
資料 6	重要水防箇所	6
資料 7	重要工作物及び管理者一覧表	7
資料 8	水門、樋門等の管理者の電話連絡先	10
資料 9	水門、樋門、樋管、土木関係所在地	11
資料 10	市の指定する避難所	12
資料 11	水害時避難所	13
資料 12	災害発生時における一時待避所	14
資料 13	浸水想定区域内要配慮者利用施設	15
資料 14	河川水防警報国土交通省発表受報様式	16
資料 15	津波水防警報国土交通省発表受報様式	17
資料 16	海岸水防警報愛知県発表受報様式	18
資料 17	津波水防警報愛知県発表受報様式	20
資料 18	洪水予報発表文例（矢作川）	22
資料 19	水防報告様式	23
資料 20	水防報告書	26
資料 21	水防協力団体関係資料	27

資料1 碧南市水防本部



資料2 事務分担表

部 (部長、副部長)	班 (班長、副班長)	係(係長、係員)	所掌業務	協力機関・ 団体
本部 (防災統轄監、 市民協働部長)	本部班 (防災安全課長)	本部係 (防災係員)	1 本部員会議の記録及び決定事項の連絡 2 防災行政無線の運用統制 3 自衛隊等の派遣要請 4 自衛隊、警察、消防機関等との連絡調整 5 帰宅困難者への対応	
総務部 (総務部長)	情報渉外班 (秘書情報課長)	情報分析係 (情報システム係長)	1 市民からの情報受理及び連絡調整 2 各種情報の分析整理 3 被害状況等のとりまとめ・報告	放送施設所 有団体
		渉外広報係 (広報統計係長)	1 災害見舞及び調査団等の応接 2 本部長等の災害地視察 3 市民への広報 4 避難命令の伝達 5 記録写真の取材 6 報道機関へ情報提供	
	調整班 (経営企画課長)		1 配備職員の把握 2 応援者の受付及び配置計画 3 自衛隊等の受入 4 人夫等の雇用	
調査支援部 (市民協働部長 兼務)	地域班 (地域協働課長)		1 ボランティアセンター開設連絡調整 2 ボランティア団体等の支援 3 連絡委員との連絡調整 4 自主防災会との連絡調整	社会福祉協 議会 防災ボラン ティア連絡 会 連絡委員 自主防災会
	巡視・調査班 (税務課長)		1 市内巡視 2 家屋の被害調査 3 罹災者の調査 4 罹災台帳の作成 5 罹災証明書の発行	
福祉援助部 (福祉子ども部 長)	福祉班 (福祉課長、こ ども課長)		1 災害救助法に基づく総括 2 被災者生活再建支援法に基づく調査連絡 3 災害見舞金の支給 4 義援金の配分 5 児童福祉施設(幼稚園含む)の応急復旧	
避難救護部 (健康推進部長)	避難所班 (国保年金課 長、高齢介護課 長)	避難所係 (医療係長)	1 避難所(仮設避難所を含む)の開設 並びに維持管理 2 避難住民の誘導及び収容	連絡委員
	第1医療班 (健康課長)		1 救護所の開設 2 罹災者の医療及び助産 3 医療関係機関との連絡調整 4 死亡の確認 5 伝染病の予防などの防疫活動 6 医薬品、医療器材、防疫資器材の確保配分	医師会 赤十字奉仕 団 保健所
医療部 (経営管理部長)	第2医療班 市民病院の非常配備体制による。		1 罹災者の医療及び助産 2 地域医療の応援 3 死亡の確認	
経済環境部 (経済環境部長)	農水班 (農業水産課長)	農業施設係 (農業水産係員)	1 農業・漁業用施設の保全及び応急復旧 2 排水路等のごみ類の除去、片付け 3 農業・漁業関係の被害調査 4 諸資材の調達	排水施設管 理者

部 (部長、副部長)	班 (班長、副班長)	係(係長、係員)	所掌業務	協力機関・ 団体
住宅土木部 (建設部長)	住宅建築班 (建築課長・ 施設管理課長)	住宅係 (管理係長 (建)・ 建築課員)	1 市営住宅の保全及び応急復旧 2 応急仮設住宅の設置 3 応急仮設住宅の入所及び管理	警察署 災害復旧 協議会
		建築施設係 (建築係長・ 施設管理課員)	1 公共施設の保全及び応急復旧 2 応急建設資材の調達 3 電気施設の保全 4 臨時電話の架設 5 被災建築物の応急危険度判定活動の実施	
	土木施設管理班 (土木、都市計 画、公園緑地、 区画整理課長)	土木施設係 (道路係長、土 木・都市計画・ 区画整理課員)	1 災害による障害物の除去 2 道路、橋梁施設等の保全及び応急復旧 3 街路等の保全及び応急修理に関する事 4 急傾斜地等の保全及び応急復旧 5 道路冠水、がけ崩れ調査等 6 災害応急対策事業労務者の確保 7 諸資材の調達	
		港湾河川係 (港湾河川係、 土木・都市計 画・区画整理課 員)	1 河川、海岸、港湾及び漁港の保全及び応 急復旧	
	公園緑地係 (公園緑地係 長、公園緑地課 員)	1 公園、緑地等の保全及び応急復旧 2 街路樹の保全及び撤去 3 一時避難場所、広域避難場所等の確保 4 応急仮設住宅用地の確保		
給排水部 (開発水道部長)	水道班 (水道課長)	給水係 (工務係長、水 道課員、配水管 理事務所課)	1 飲料水の確保及び供給 2 応急給水栓の設置 3 配水所の保全及び応急復旧 4 配水管の保全及び応急復旧 5 給水施設の保全及び復旧 6 水道用資器材の調達	災害復旧協 議会
	下水道班 (下水道課長)	排水係 (都市下水道係 長、下水道課 員)	1 排水路の保全及び応急復旧 2 排水機場の保全及び応急復旧	警察署 災害復旧協 議会
		公共下水係 (公共下水係 長、下水道課 員)	1 公共下水道の保全及び応急復旧 2 下水道用資材の調達	
給食教育部 (教育部長)	教育班 (生涯学習課 長、庶務課長、 学校教育課長)		1 炊出し給食(ミルク、乾パン、麦製品等 の給食を含む) 2 給食の輸送	赤十字奉仕 団
議会部 (議会事務局長)	議会班 (議事課長)	議会係 (議事係長)	1 議長及び副議長の災害視察に関する事 2 議会の災害対策活動のための情報収集及 び連絡調整に関する事	
消防部 (碧南消防署長)	消防班	消防係	衣浦東部広域連合の非常配備体制による。	警察署 海上保安署 連絡委員 消防団

資料3 水防資器材備蓄状況表

1 雨池防災倉庫

河川名		倉庫名		所在地		面積					
矢作川		雨池防災倉庫		雨池町3-18		555.3㎡					
主要資器材											
資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量
吸水土のう袋	袋	300	ビニールシート	枚	200	プライヤ	丁	11	くぎ	箱	11
土のう袋	袋	14,700	鉄線	巻	20	刃かま	丁	46	木皮	束	290
大型土のう袋	袋	380	たこづち	丁	16	のこぎりかま	丁	43	かすがい	丁	600
なわ	巻	68	掛矢	丁	20	つるはし	丁	12	しの	本	63
くい木 1m	本	580	ショベル	丁	140	ハンマー	丁	27	パール	本	10
2m	本	950	のこぎり	丁	42	クリッパー	丁	21	とうぐわ	丁	5
3m	本	800	おの	丁	14	一輪車	台	5	かつぎ棒	丁	88
4m	本	400	ペンチ	丁	36	発電機	台	1			

2 旭町防災倉庫

河川名		倉庫名		所在地		面積					
矢作川		旭町防災倉庫		旭町3-7-2		80.99㎡					
主要資器材											
資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量
土のう袋	袋	1,800	鉄線	巻	2	刃かま	丁	5	木皮	束	
大型土のう袋	袋	20	たこづち	丁	2	のこぎりかま	丁	5	かすがい	丁	80
なわ	巻	8	掛矢	丁	2	つるはし	丁	2	しの	本	6
ビニールシート	枚	5	ショベル	丁	15	ハンマー	丁	4	パール	本	1
くい木 1m	本		のこぎり	丁	6	クリッパー	丁	3	とうぐわ	丁	1
2m	本	40	おの	丁	2	一輪車	台	2	かつぎ棒	丁	
3m	本	20	ペンチ	丁	4	発電機	台	1			
4m	本		プライヤ	丁	2	くぎ	箱	4			

3 鷺塚水防倉庫（愛知県）

対象河川	所在地	主要資材
矢作川	鷺塚町 矢作川河口より 6.8k+30m付近、 上塚橋下流50m	土のう袋 7,800枚、なわ 212kg、 ビニールシート 50枚、くい木 500本、鉄線 200kg、 ビニールパイプ 5本、鉄筋くい 50本
		主要機材
		たこづち 7丁、掛矢 16本、シャベル 30丁、 のこぎり 4丁、おの 7丁、ペンチ 3丁、 なた・かま 10丁、つるはし 6丁、ハンマー 5丁、 一輪車 2台

4 水防備蓄倉庫（国土交通省豊橋河川事務所）

対象河川	所在地	主要資材
矢作川	鷺塚町 矢作川河口より 7.4k付近	ブルーシート(3.6m×5.4m) 100枚 ブルーシート(10m×10m) 10枚 大型土のう袋(2t用) 200袋、土のう袋 1,000巻 トラ土のう袋 500巻、袋詰玉石用袋材 20巻
		主要機材
		カラーコーン 5本 カラーコーン用ウェイト 5個 コーンバー 5本、ソーラー工事灯 5個

5 緊急用土砂備蓄箇所（国土交通省豊橋河川事務所）

所在地		備蓄量
三角町	碧南市側 6.2k+20m~145m	5, 240㎡
野銭町	碧南市側 7.4k~7.4k+100	1, 500㎡

資料4 車両・船舶の調達先

1 車両※トラック協会員

名 称	所在地	電 話	名 称	所在地	電 話
三光陸運(株)	中町3-13	41-0690	大吉丸運輸(株)	港本町1-23	42-6928
碧南運送(株)	須磨町2-22	42-9111	新川急配(株)	松江町5-8	41-7155
北野運輸(株)	田尻町3-35	41-0739	碧南小型運送(株)	田尻町3-100	48-2550
丸共通運(株)	港本町1-19	48-3211			

2 船舶

名 称	所在地	電 話	名 称	所在地	電 話
大浜漁業 協同組合	築山町1-70	41-0248	石川マリン サービス	道場山町5-16	42-3003
衣浦マリーナ	道場山町3-21	41-2558	山崎マリン	岬町3-31	42-5189

資料5 災害時における水防関係の電話連絡先

碧南市水防本部	41-3311	消防団長 長田 康弘		41-8877	消防副団長 角谷 一基		46-0167
水防本部長 (碧南市長)	48-6080	第1分団	分団長 <u>生田 圭祐</u>	<u>48-0199</u>	副分団長 <u>浅岡 清至</u>		<u>41-1915</u>
衣浦東部広域連合	63-0119	第2分団	分団長 <u>角谷 和行</u>	<u>41-8270</u>	副分団長 <u>鈴木 伝</u>		<u>48-7557</u>
碧南消防署	41-2400	第3分団	分団長 <u>杉浦 秀一</u>	<u>41-3543</u>	副分団長 <u>小笠原 福三</u>		<u>41-5852</u>
碧南消防署北分署	48-3033	第5分団	分団長 <u>川越 嘉哉</u>	<u>41-3622</u>	副分団長 <u>伊藤 新一郎</u>		<u>41-5765</u>
碧南消防署東分署	43-3055	第6分団	分団長 <u>新美 淳也</u>	<u>48-0671</u>	副分団長 <u>三浦 幹太郎</u>		<u>42-7969</u>

資料6 重要水防箇所

※表中、重要度欄の「A」は水防上最も重要な区間を、「B」は次に重要な区間を、「要」は要注意区間をいう。

※位置欄の数値は、河口からの距離を示す。例えば4.0k+20mは4,020mのことである。

1 国土交通省管理区間（矢作川）

No.	重要度	種別	位置	地先名	延長 m	摘要 (水防工法)
1	A	工作物	6.4k+109m	三角町	1箇所	管理橋、操作台、取付護岸 (鷺塚放水口ひ管)
2	B	堤防断面	-1.2k~1.0k	川口町~ 河方町	2,180	断面不足、天端不足(築き直し工)
3	B	堤防高	0.8k~2.0k	河方町~ 前浜町	1,180	暫定堤防(積土のう工)
4	B	堤防断面	1.6~1.6k+127m	前浜町	130	断面不足(築き直し工)
5	B	堤防高	4.6k~4.8k	矢縄町~ 野銭町	200	暫定堤防、河積不足(積土のう工)
6	B	堤防高	5.0k~6.6k	流作町~ 鷺林町	1,580	暫定堤防、河積不足(積土のう工)
7	B	堤防高	6.8k~7.2k	鷺林町~ 鷺塚町	420	暫定堤防、河積不足(積土のう工)
8	B	漏水	7.0~8.0k+100m	鷺塚町~ 米津町	1,100	旧川・破堤跡以外、履歴有の暫定施工 (月の輪工)
9	B	堤防高	7.88k~8.8k+90m	野銭町~ 米津町	1,100	河積不足(積土のう工)
10	B	堤防高	7.8k~9.2k	鷺塚町~ 米津町	1,380	暫定堤防(積土のう工)
11	要	新堤防	3.2k+172m~ 3.8k+49m	中江町~ 舟江町	500	H23矢作川舟江堤防整備工事 H22矢作川舟江護岸工事
12	要	新堤防	7.6k+155m~ 8.8k+90m	野銭町~ 米津町	1,100	H25米津築堤護岸工事

2 県管理区間

No.	河川名	重要度	種別	左右岸別	位置	地名	延長(m)	選定理由 (水防工法)
1	油ヶ淵	B	工作物	左右	長田川河口	湖西町	2	堤防断面不足 (積土のう工)
2	衣浦港 海岸	B	堤防強度	—	—	川口町	1,850	基礎地盤軟弱 (積土のう工)

資料7 重要工作物及び管理者一覧表

河川海岸名	名称	所在地	市関係課	管理者	構造	備考
新川	新川水門	道場山町 浅間町	防災課	第1分団長	鉄製昇降扉 自家発電装置44kw	
衣浦港海岸 (新須磨地区)	新須磨樋門	宮後町	防災課	第1分団長	アルミ合金製捲上式	
	那智樋門	大浜上町	防災課	第1分団長	ステンレス製捲上式	
	21号防潮扉	宮後町	防災課	第1分団長	アルミ合金製横引扉	
	22号防潮扉	道場山町	防災課	第1分団長	鉄製横引扉	常時閉鎖
衣浦港海岸 (新川地区)	24号防潮扉	浅間町	防災課	第1分団長	鉄製横引扉	
堀川	大浜水門	築山町 浜寺町	防災課	第2分団長	油圧式鋼製ローラーゲート1門 ディーゼル発電装置78PS 60KVA 1台	
大浜海岸	築山樋門	港本町	防災課	第2分団長	鉄製昇降扉、ヘルギヤー	
	玉津浦樋管	宮町	下水道課	第2分団長	木製昇降扉、ビンジャッキ	
大浜漁港海岸	1号防潮扉	築山町	防災課	第2分団長	鉄製横引扉	常時閉鎖
	2号防潮扉		防災課	第2分団長	アルミ合金製横引扉	
	3号防潮扉		防災課	第2分団長	鋼製横引扉	常時閉鎖
	4号防潮扉		防災課	第2分団長	アルミ合金製横引扉	
	38号防潮扉		防災課	第2分団長	アルミ合金製電動式横引扉	
碧南海岸 (竜宮権現地区)	39号防潮扉	権現町	防災課	第2分団長	ステンレス製横引扉	
大浜漁港海岸	5号防潮扉	築山町	防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	6号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	7号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	8号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	9号防潮扉		防災課	第3分団長	鋼製横引扉	常時閉鎖
	10号防潮扉		防災課	第3分団長	鋼製横引扉	
	13号防潮扉	浜寺町	防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	常時閉鎖
	14号防潮扉		防災課	第3分団長	鉄製横引扉	
	浜家樋管		防災課	第3分団長	ステンレス昇降扉、ヘルギヤー	
	35号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
衣浦港海岸 (浜寺地区)	37号防潮扉	本郷町	防災課	第5分団長	アルミ合金製横引扉	
	本郷樋門		防災課	第5分団長	鉄製昇降扉、ビンジャッキ	
	17号防潮扉	中松町	防災課	第5分団長	鉄製横引扉	
衣浦港海岸 (新須磨地区)	上人樋管		防災課	第5分団長	ステンレス製捲上式	
	33号防潮扉	大浜上町	防災課	第5分団長	鉄製横引扉	
衣浦港海岸 (新川地区)	浅間樋管	浅間町	下水道課	第6分団長	鉄製昇降扉、ヘルギヤー	
	28号防潮扉	明石町	防災課	第6分団長	アルミ合金製横引扉	
	30号防潮扉		防災課	第6分団長	鉄製横引扉	
	36号防潮扉	松江町	防災課	第6分団長	鉄製横引扉	
	34号防潮扉	田尻町	防災課	第6分団長	鉄製横引扉	
高浜川	高浜川水門	丸山町	防災課	第6分団長	鉄製桁式ローラーゲート アルミ製スイングゲート付 ステンレス製 ローラーゲート	
新川	新川樋門	金山町 新道町	防災課	油ヶ淵漁業協同組合	(外)自動カン扉 (内)木製ヘルギヤー	

河川海岸名	名称	所在地	市関係課	管理者	構造	備考
蜷川	伏見屋排水機場	雨池町	農業水産課	下水道課	口径800mm 48ps デイゼル 横軸型ポンプ2台 口径500mm 22ps デイゼル 横軸型ポンプ1台 口径1,350mm 160KW 電動機1台	
	伏見屋樋門	雨池町	土木課	下水道課	(外)自動カンル扉 裏扉ヘルギヤー	
	権現ポンプ場	権現町	下水道課	下水道課	口径400mm 水中ポンプ 1台 スルースゲート	
	一ッ橋ポンプ場	岬町	下水道課	下水道課	口径1000mm、200PS デイゼル 立軸斜流型ポンプ4台 ローラーゲート	
	雨池ポンプ場	雨池町	下水道課	下水道課	口径1,000mm 300PS デイゼル 立軸斜流型ポンプ5台 ローラーゲート	
	平七ポンプ場	平七町	下水道課	下水道課	口径600mm ゲートポンプ 2台	
堀川	音羽樋管	音羽町	下水道課	下水道課	手動裏扉	
	堀川ポンプ場	塩浜町	下水道課	下水道課	口径800mm 210HP デイゼル 横軸斜流型ポンプ 2台 口径1,100mm 420HP デイゼル 立軸斜流ポンプ 2台	
	源氏ポンプ場	源氏町	下水道課	下水道課	径500mm水中ポンプ1台	
	汐田ポンプ場	汐田町	下水道課	下水道課	径350mm水中ポンプ1台	
新川	新川ポンプ場	新川町	下水道課	下水道課	径 800mm立軸斜流 45KW 1台 径 350mm立軸軸流 15kw 1台 (外)マイターゲート (内)ローラーゲート	
長田川	吹上ポンプ場	吹上町	下水道課	下水道課	径400mm 水中ポンプ 2台 径500mm 水中ポンプ 1台 フラップゲート	
	長田川2号樋管		下水道課	下水道課	鋼製スライドゲート ステンレス製スイングゲート	
油ヶ淵	陣屋樋管	湖西町	下水道課	下水道課	鋼製ローラーゲート ステンレス製マイターゲート	
	無名樋管		下水道課	下水道課	フラップゲート	
	陣屋ポンプ場		下水道課	下水道課	口径700mm ゲートポンプ 2台	
高浜川	山下2号樋管	山下町	下水道課	下水道課	スライドゲート、マイターゲート	
新川	金山3号樋管	金山町	下水道課	下水道課	フラップゲート	
	曳舟橋樋管	平和町	下水道課	下水道課	スライドゲート、スイングゲート	
油ヶ淵	油ヶ淵1号排水樋管	油淵町	土木課	油ヶ淵漁業協同組合	フラップゲート	
	油ヶ淵2号排水樋管		土木課	油ヶ淵漁業協同組合	フラップゲート	
	油ヶ淵3号排水樋管		土木課	土木課	鋼製スライドゲート ステンレス製スイングゲート	
	金山1号樋管	金山町	土木課	土木課	管径600mm	
	金山2号樋管		土木課	土木課	管径600mm	
	市民病院雨水排水用樋管	平和町	土木課	土木課	スライドゲート、フラップゲート	
高浜川	古江川水門	古川町	土木課	土木課	電動式鋼製ローラーゲート 鋼製マイターゲート	
長田川	長田川7号樋管	長田町	土木課	土木課	鋼製スライドゲート ステンレス製スイングゲート	
	沢渡川合流樋管		土木課	土木課	鋼製ローラーゲート ステンレスマイターゲート	
矢作川	前浜排水樋管	中江町	農業水産課	農業水産課	自動カンル扉 裏扉スルースゲート	
油ヶ淵	北浦1号排水機場	見合町	農業水産課	農業水産課	φ 300mm水中ポンプ×15KW×2台 (外)マイターゲート (内)スルースゲート	
	北浦2号排水機場	平和町	農業水産課	農業水産課	φ 300mm水中ポンプ×15KW×2台 (外)マイターゲート (内)スルースゲート	

河川海岸名	名称	所在地	市関係課	管理者	構造	備考
油ヶ淵	北浦3号排水機場	北浦町	農業水産課	農業水産課	φ300mm水中ポンプ×15KW×2台、(外)マイターゲート(内)スルースゲート	
	北浦1号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦2号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦3号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦4号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦5号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和1号排水樋管	平和町	農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和2号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和3号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和4号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	見合1号排水樋管	見合町	農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	見合2号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	見合3号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	縄手1号排水樋管	縄手町	農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	二艘入樋門		農業水産課	油ヶ淵悪水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
高浜川	西端1号排水機場	古川町	農業水産課	農業水産課	φ300mm水中ポンプ×15KW×2台、(外)マイターゲート(内)スルースゲート	
	西端2号排水機場	広見町	農業水産課	農業水産課	φ300mm水中ポンプ×15KW×2台	
	中田川ポンプ場	洲先町	農業水産課	農業水産課	φ700mm×95PS×2台 φ1200mm×265PS×2台、スライ	
	丸山1号樋管	丸山町	農業水産課	農業水産課	フリップゲート	
	丸山2号樋管		農業水産課	農業水産課	スライドゲート、フリップゲート	
	覆成樋管	山下町	農業水産課	農業水産課	フリップゲート	
	山下1号樋管		農業水産課	農業水産課	フリップゲート	
	山下3号樋管		農業水産課	農業水産課	フリップゲート	
稗田川	広見排水機場	広見町	農業水産課	農業水産課	φ400mm水中ポンプ×18.5KW×2台 (外)マイターゲート(内)スルースゲート	
蜷川	下洲排水機場	下洲町	農業水産課	農業水産課	φ500mm水中ポンプ×22KW×2台 アームコゲート	
	下洲樋門		農業水産課	農業水産課	(外)マイターゲート(内)ローラーゲート	
	亥新田排水機場	中江町	農業水産課	農業水産課	φ500mm水中ポンプ×22KW×1台 φ400mm水中ポンプ×15KW×	
碧南海岸 (前浜新田地区)	前浜排水機場	潮見町	農業水産課	碧南市土地改良区	口径700mm 70PS デイゼル1台 口径700mm 60kw モーター2台	
	前浜樋門		農業水産課	碧南市土地改良区	(外)ステンレス製シングゲート3門 (内)ステンレス製スルースゲート1門 (内)プラスチック製スルースゲート2門	
	前浜第2排水機場		農業水産課	碧南市土地改良区	口径1,200mm 155ps デイゼル1	
衣浦港海岸 (碧南地区)	碧南干拓排水機場	川口町	農業水産課	碧南市土地改良区	口径800mm100ps デイゼル1台 口径500mm 22kw モーター1台 口径800mm 55kw モーター1台	
	碧南干拓樋門		農業水産課	碧南市土地改良区	(外)プラスチック製シングゲート2門、 スルースゲート1門 (内)ステンレス製ローラーゲート1門	
	川口排水機場		農業水産課	碧南市土地改良区	口径1000mm150ps デイゼル1台	
鹿乗川	鹿乗頭首工取入樋門	野銭町	農業水産課	矢作川沿岸土地改良区連合(鹿乗管理所)	電動巻上式	

資料8 水門、樋門等の管理者の電話連絡先

水門、樋門等の名称 (管理委託課)	管理者	住 所	電話番号
新川水門 (防災課)	消防団第1分団長	鶴見町1-96	-
新須磨樋門 (防災課)	消防団第1分団長	鶴見町1-96	-
大浜水門 (防災課)	消防団第2分団長	浜田町1-141	-
築山樋門 (防災課)	消防団第2分団長	浜田町1-141	-
本郷樋門 (防災課)	消防団第5分団長	照光町5-5	-
高浜川水門 (防災課)	消防団第6分団長	三度山町2-27	-
新川樋門 (土木課)	油ヶ淵漁業協同組合	油湊町4-4	42-5382
伏見屋樋門 (土木課)	下水道課	松本町28	41-3311
古江川水門 (土木課)	土木課	松本町28	41-3311
二艘入樋門 (農業水産課)	油ヶ淵悪水土地改良区	安城市和泉町大下38	73-8133
鹿乗頭首工取入樋門	矢作川沿岸土地改良区 連合 (鹿乗管理所)	野銭町3-27	42-4833

資料10 市の指定する避難所

No.	施設名	所在地	電話	構造	面積 ㎡	収容可 能人員	備考
1	新川小学校体育館	新川町2-1	41-0998	鉄筋1F	1,120	560人	
2	新川公民館	新川町2-1-1	41-2103	鉄筋2F	135	67	ホール
3	羽久手保育園	鶴見町6-17	41-1475	鉄筋2F	130	65	遊戯室
4	碧南工業高等学校体育館	丸山町3-10	42-2500	鉄骨1F	1,270	635	
5	中央小学校体育館	向陽町3-19	42-8700	鉄骨1F	1,009	504	
6	中央中学校体育館	植出町5-2	42-3223	鉄筋1F	1,368	684	
7	保健センター	天王町1-70	48-3751	鉄筋4F	105	52	ロビー
8	大浜公民館	中町1-53	42-1182	鉄筋2F	187	93	ホール
9	大浜小学校体育館	浜田町1-1	41-0990	鉄筋1F	1,177	588	
10	南部市民プラザ	塩浜町7-135	42-8211	鉄筋2F	1,158	579	アリーナ
11	棚尾小学校体育館	春日町1-5	41-0993	鉄骨1F	1,163	581	
12	棚尾公民館	汐田町2-28	41-0892	鉄筋4F	223	111	ホール
13	前浜集落センター	前浜町1-80	42-9616	鉄筋2F	348	174	大研修室
14	川口農業センター	川口町1-24-2	42-9766	鉄筋2F	272	136	大研修室
15	日進小学校体育館	日進町4-1	41-0995	鉄骨鉄筋1F	650	325	
16	日進公民館	日進町2-92	48-2678	鉄筋2F	169	84	ホール
17	東部市民プラザ	照光町5-3	46-1188	鉄骨鉄筋1B2F	1,143	571	アリーナ
18	東中学校体育館	天神町3-88	41-0994	鉄筋1F	1,135	567	
19	鷺塚小学校体育館	旭町2-30	41-0996	鉄骨鉄筋1F	925	462	
20	鷺塚公民館	旭町2-66	48-5412	鉄筋2F	170	85	ホール
21	荒子保育園	笹山町3-29	42-0138	鉄筋2F	162	81	遊戯室
22	西端小学校体育館	上町3-1	48-1542	鉄筋2F	700	350	
23	西端区事務所	半崎町3-60	48-1217	鉄筋1F	116	58	ホール
24	農業者コミュニティセンター	神田町2-6	42-5888	鉄筋1F	711	355	
25	勤労者体育センター	新川町2-1-1	41-2103	鉄筋1F	720	360	
26	新川中学校体育館	新川町1-1	41-0997	鉄筋1F	1,298	649	
27	新川保育園	金山町1-27-4	41-1476	鉄筋2F	104	52	
28	碧南市文化会館	源氏神明町4	42-3511	鉄筋3F	1,250	625	
29	天道保育園	末広町2-31	41-0077	鉄筋2F	120	60	
30	南中学校体育館	春日町1-1	41-0991	鉄筋2F	1,089	544	
31	碧南市臨海体育館	浜町2-3	48-5311	鉄骨鉄筋3F	1,775	887	
32	棚尾ふれあい館	棚尾本町5-35	46-4746	鉄骨2F	149	74	
33	防災の家	鴻島町6-67	42-8566	鉄骨1F	82	41	
34	西端下区民館	油漕町1-1		鉄骨1F	206	103	
35	西端保育園	札木町3-1-1	42-2566	鉄筋2F	126	63	
合 計					22,465	11,225	

(注) 収容可能人員は、1人につき2.0㎡の面積を基準とする

資料 1 1 水害時避難所

小学校区	水害時避難所	避難対象町丁目
新川 小学校区	①新川小学校 (41-0998)	丸山町1・3・5・6丁目
		金山町1～3丁目
		山下町
		住吉町3丁目
		新川町2～6丁目
		東山町1・3・4丁目
		西山町1・2・7丁目
		千福町3～5丁目
		浅間町3・5丁目
		相生町5丁目
		籠田町1・4丁目
		浜尾町4丁目
		六軒町2丁目
中央 小学校区	②中央中学校 (42-8700)	源氏神明町
		植出町2～4丁目
		中山町2～7丁目
		堀方町3丁目
大浜 小学校区 (1)	③臨海体育館 (48-5311)	尾城町3・4丁目
		道場山町1丁目
		塩浜町1～8丁目
		錦町1～5丁目
大浜 小学校区 (2)	④大浜小学校 (41-0990)	西浜町3・5・6丁目
		築山町1丁目
		浜田町1～4丁目
		伊勢町1～4丁目
		宮町1～7丁目
		権現町1～4丁目
		権田町1・2丁目
		若松町1～3丁目
		前浜町1～5丁目
		中江町3・4・6丁目
		入船町1～7丁目
		岬町1～5丁目
		稲荷町1・2丁目
葭生町1・2丁目		
大浜 小学校区 (3)	⑤中部電力㈱ へきなんたんトピア	江口町1～3丁目
		川口町1～6丁目
		潮見町1～3丁目
		河方町1・2丁目
棚尾 小学校区 (1) 一部大浜小 小学校区を含 む (音羽町・ 中町)	⑥南中学校 (41-0991)	中田町1～3丁目
		羽根町3・4丁目
		栗山町1～3丁目
		源氏町1～4丁目
		汐田町1～5丁目
		春日町1～4丁目
		善明町3丁目
		弥生町1～5丁目
		音羽町2～4丁目
中町3～5丁目		
棚尾 小学校区 (2)	⑦棚尾小学校 (41-0993)	雨池町1～3丁目
		志貴崎町1～6丁目
		志貴町1～4丁目
		若宮町2～7丁目
		舟江町1・2丁目
		川端町1・2丁目
		棚尾本町4・5丁目
中江町1～5丁目		

小学校区	水害時避難所	避難対象町丁目
日進 小学校区 (1)	⑧東中学校 (41-0994)	鴻島町2～6丁目
		三宅町1～3丁目
		照光町3丁目
		大堤町3・4丁目
		伏見町1～4丁目
		流作町1～4丁目
		亀穴町3・4丁目
		小屋下町1～4丁目
日進 小学校区 (2)	⑨文化会館 (42-3511)	下洲町
		霞浦町1～5丁目
		東浦町1～6丁目
		日進町1～4丁目
		平七町1～5丁目
		矢縄町1～3丁目
		三間町1・2丁目
鷺塚 小学校区 (1)	⑩荒子保育園 (42-0138)	荒子町1～3丁目
		笹山町1・2丁目
		平和町1～3丁目
		新道町2丁目
		見合町1・2丁目
鷺塚 小学校区 (2)	⑪鷺塚小学校 (41-0996)	北浦町1～4丁目
		鴻島町1丁目
		三角町1・2丁目
		照光町1・2丁目
		大堤町1・2丁目
		池下町1～3丁目
		天神町2・3・5丁目
		縄手町1～5丁目
		尾城町2丁目
		野銭町1～4丁目
		鷺塚町1・3～7丁目
		鷺林町1・2・4・5丁目
		亀穴町1・2丁目
旭町1・4丁目		
神有町7丁目		
西端 小学校区 (1)	⑫農業者コミュニ ティーセンター (42-5888)	二本木町1・4・5丁目
		奥沢町1～5丁目
		神田町2・4・5丁目
		大坪町1～4丁目
		長田町1～7丁目
		桃山町2・4丁目
		白沢町1～5丁目
		半崎町5・6丁目
		用久町1～5丁目
		井口町2丁目
		雁道町1～4丁目
		清水町1・2丁目
		大久手町4丁目
竹原町1・3丁目		
室町1丁目		
西端 小学校区 (2)	⑬西端小学校 (48-1542)	古川町1・2・3丁目
		湖西町2～5丁目
		荒居町1～5丁目
		坂口町1・3・4丁目
		札木町1～5丁目
		洲洗町1～3丁目
		上町4・5丁目
		吹上町3・4丁目
		油淵町1～4丁目
		広見町1～3丁目
		立山町4丁目
三度山町4丁目		

※ 避難対象町丁目欄に記載された町丁目の住民は、指定する水害時避難所へ避難すること。

資料12 災害発生時における一時待避所

※一時待避所とは、大津波警報が発表された場合や河川の越水、決壊が発生した場合又は発生する恐れがある場合に、一時的に避難する3階以上の建物をいう。

1 災害発生時における覚書締結先

No.	一時待避所名	住所(碧南市)	指定施設	指定階数	収容人数(人)	3階床高標高(m)
1	特別養護老人ホーム川口結いの家	川口町1-178	通路	3～5階	520	7.9
2	中部電力株式会社川口寮	川口町1-179	屋外通路	3～4階	150	6.9
3	第1衣浦寮、第2衣浦寮、第3衣浦寮、第4衣浦寮、アリビオ第5寮	港本町3-1	通路	3～8階	3,015	9.7
4	アリビオ衣浦寮	塩浜町8-1-1	通路	3～5階	2,121	8.9
5	衣浦臨港ホテル	山神町2-45	屋内通路	3～4階	36	17.4
6	株式会社中部プラントサービス碧南寮	三宅町4-72	通路	3～5階	126	6.8
7	衣浦グランドホテル	田尻町1-1-9	屋内通路	3～13階	2,485	12.4
8	ビジネスホテルアーク	縄手町5-94	屋内通路	3～4階	80	8.6
9	トリーハイツ西端	古川町1-1	屋外通路	3～8階	288	8.2
10	ジール碧南店	栗山町2-59	立体駐車場	3～屋上	4,960	8.8
11	日新製鋼株式会社碧南独身寮	鴻島町5-33	屋内通路	3～7階	559	8.2
12	スペクトル碧南	塩浜町5-2-1	屋内通路	3～11階	642	7.0
13	碧南市養護老人ホーム	鷺林町4-109-1	屋内通路	3～屋上	384	11.1
14	特別養護老人ホームひまわり	鷺林町4-109-1	屋内通路	3～屋上	318	11.1

2 公共施設

No.	一時待避所名	住所(碧南市)	指定施設	指定階数	収容人数(人)	3階床高標高(m)
1	新川小学校	新川町2-1	校舎	3～屋上	1,891	16.1
2	新川中学校	新川町1-1	校舎	3～4階	1,643	16.5
3	大浜小学校	浜田町1-1	校舎	3～屋上	2,297	11.1
4	棚尾小学校	春日町1-5	校舎	3階	1,547	13.4
5	南中学校	春日町1-1	校舎	3階	2,343	11.8
6	中央小学校	向陽町3-19	校舎	3階	1,117	15.5
7	中央中学校	植出町5-2	校舎	3～4階	2,143	16.9
8	鷺塚小学校	旭町2-30	校舎	3～屋上	2,537	17.2
9	東中学校	天神町3-88	校舎	3階	1,322	16.1
10	日進小学校	日進町4-1	校舎	3～屋上	945	8.8
11	西端小学校	上町3-1	校舎	3階	1,480	16.4
12	西端中学校	神田町3-10	校舎	3階	1,092	15.6
13	棚尾公民館	汐田町2-28	屋内	3～4階	995	10.1
14	文化会館	源氏神明町4	屋内	3～5階	1,678	15.6
15	ものづくりセンター	汐田町1-1-2	屋内	3～4階	1,147	9.2
16	市民病院看護師住宅	尾城町1-17	屋外通路	3階	57	10.4
17	市民病院尾城共同住宅	尾城町5-5	屋外通路	3階	58	12.7
18	市営三度山住宅	三度山町2-7	屋外通路	3～6階	592	12.6
19	市営向山住宅	幸町6-11	屋外通路	3～4階	332	12.2
20	市営新道住宅	新道町2-69	屋外通路	3～6階	284	11.1
21	市営城山住宅	城山町5-32	屋外通路	3～4階	132	11.0
22	市営笹山住宅	笹山町3-1-1	屋外通路	3～4階	114	10.4
23	前浜集落センター	前浜町1-80	屋上	屋上	229	9.2

資料 1 3 浸水想定区域内要配慮者利用施設

以下の施設は、矢作川、高浜川及びその支川（新川、油ヶ淵、長田川）が氾濫した場合に50cm以上の浸水が想定される区域に所在しているため、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある。

No.	学校区	用途	対象施設名	所在地	水害時避難所	電話番号	想定浸水深 (矢作川)	想定浸水深 (高浜川等)
1	新川	児童福祉施設	新川保育園	金山町1-27-4	新川小学校	41-1476	0.5m~1m	浸水なし
2	大浜	児童福祉施設	築山保育園	塩浜町7-99	大浜小学校	41-0999	1m~2m	浸水なし
3	棚尾	児童福祉施設	棚尾保育園	汐田町5-34	南中学校	41-0897	1m~2m	浸水なし
4	棚尾	幼稚園	棚尾幼稚園	春日町2-10	南中学校	42-1121	1m~2m	浸水なし
5	日進	児童福祉施設	日進保育園	伏見町1-66	東中学校	41-0091	1m~2m	浸水なし
6	鷺塚	医療施設	碧南市民病院	平和町3-6	荒子保育園	48-5050	2m~5m	浸水なし
7	鷺塚	児童福祉施設	第2へきなん保育園	縄手町5-61	鷺塚小学校	42-8222	2m~5m	浸水なし
8	鷺塚	老人保健施設	老人保健施設ひまわり	三角町1-7-1	鷺塚小学校	41-0007	1m~2m	浸水なし
9	鷺塚	老人福祉施設	碧南市養護老人ホーム	鷺林町4-109-1	鷺塚小学校	41-0895	2m~5m	浸水なし
10	鷺塚	老人福祉施設	特別養護老人ホーム ひまわり	鷺林町4-109-1	鷺塚小学校	41-0865	2m~5m	浸水なし
11	西端	児童福祉施設	西端保育園	札木町3-1-1	西端小学校	42-2566	1m~2m	1m~2m
12	西端	老人福祉施設	特別養護老人ホーム シルバーピアみどり苑	油渕町3-50	西端小学校	48-7111	2m~5m	2m~5m

※水防法の規定に基づき、国土交通大臣及び知事に指定された洪水予報河川及び水位周知河川の洪水による浸水が想定される施設の所有者及び管理者は、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な訓練その他の措置に関する計画を策定するとともに、避難訓練を実施するほか、自衛水防組織を置くよう努めなければならない（水防法第15条の3）。

- ・矢作川は洪水予報河川に指定されている。
- ・高浜川及びその支川は洪水予報河川、水位周知河川ともに指定されていない。（ただし、碧南市洪水ハザードマップで浸水想定域が公表されている）

※上記施設は、河川の洪水により浸水が予測される施設であり、津波による浸水予測は考慮されていない。

矢作川	準備・出動・情報・解除	水防警報 第 号
		国土交通省 豊橋河川事務所 発表 平成 年 月 日 時 分

(現況)	1-1	時 分現在	水位観測所では	mで、	水位、	上昇している。	
	1-2	観測所では最高水位に達したと思われる。					
	1-3	観測所の水位は、時 分の mを最高とし、 下降している。					
	1-4	時 分現在	観測所の水位は、 水位を下回り、下降している。				
	2	上流の	ダムの放水量は	時 分現在	m ³ /sである。		
	3	流域の雨量は、時現在 観測所で mmに達している。					
(予想)	4	地方气象台	時 分の発表によれば、	日 時から	日 時までの降水量は多い所で mm(24時間)の見込みである。		
	5	時 分発表の	洪水予報	号によれば、	水位観測所 の水位は 時に mになる見込み。		
(被害)	6	地先では浸水が発生しているとの情報がある。					
	7						
(指示)	8	本地区の水防団は					されたい。
	9	本地区の水防警報を解除する。					
(補足)	10						

水防警報・洪水予報の発表状況			月 日 時 分時点の水位(量水標の読み m)					
洪水予報	観測所	現在水位	水防団待機(通報)水位	はん濫注意(警戒)水位	出動水位	避難判断(特別警戒)水位	はん濫危険(危険)水位	計画高水位
水防警報	矢作川							
	高橋		1.00	2.70	3.40	5.60	6.20	7.22
	岩津		4.00	4.90	6.40	7.60	7.90	10.89
	岡崎		4.90	5.80	7.50	-	-	10.72
	米津		4.90	6.00	7.50	9.10	9.40	10.87

(注意事項)

- ・水位の情報は最新のものを確認する
インターネット <http://www.river.go.jp/>
携帯(i mode) <http://i.river.go.jp/>
- ・河川施設に異常を発見したら、問い合わせ先に連絡

問合せ先
国土交通省 豊橋河川事務所
災害対策室 0532-48-8903
調査課 0532-48-8107

資料 1 5 津波水防警報国土交通省発表受報様式

種類	待 機・出 動・解 除	
発表河川	矢作川	第 号
日 時	国土交通省中部地方整備局 平成 年 月 日 時 分 豊橋河川事務所発表	
番 号	発 表 内 容	
1	平成〇〇年〇月〇日〇時〇分に 大津波警報・津波警報 が発表され、〇〇湾では〇mの津波が予想されています。	
	津波到達時刻は〇〇湾△△で〇日〇〇：〇〇頃と予想されています。	
	今後の水防活動に備え、水防団員の安全を確保し待機してください。	
2	〇〇湾に発表されていた 大津波警報・津波警報 は、平成〇〇年〇月〇日〇時〇分に解除されました。	
	水防機関は、出動し水防活動を行ってください。引き続き、今後の津波に関する予警報に十分注意してください。	
3	巡視等により被害が確認されなかった・応急復旧等が終了したので水防警報を解除します。	

※緊急を要する時は、発表内容を適宜簡略化できるものとする。

高潮水防警報第 号 (準備・出動・情報) ※○で囲む

平成 年 月 日 時 分

愛知県知立建設事務所長発表

高潮水防警報発令市 (○を付した市)

碧南市	刈谷市	高浜市

※管内全ての市に送付しています。

名古屋地方気象台は、 月 日 時 分
上記地域の高潮 (注意報・警報) を発表しました。

準備	各市の最高潮位予測は次のとおりです。 碧南市 標高 m・刈谷市 標高 m・高浜市 標高 m
	水防の準備に入り、厳重に警戒してください。
出動	各市の最高潮位予測は次のとおりです。 碧南市 標高 m・刈谷市 標高 m・高浜市 標高 m
	海岸堤防を巡視・警戒し、防潮扉の管理、操作に万全を期してください。
情報	

受報日時	受報者
月 日	
時 分	

高潮水防警報 第 号 (解除)

平成 年 月 日 時 分

愛知県知立建設事務所長発表

名古屋気象台は、 月 日 時 分
下記地域の高潮（注意報・警報）を解除しました。

(○を付した市)

碧南市	刈谷市	高浜市

※管内全ての市に送付しています。

したがって、上記地域の高潮水防警報（準備）・（出動）を**解除**します。

受報日時	受報者
月 日	
時 分	

愛知県沿岸<津波>警報 第 号

平成 年 月 日 時 分

愛知県水防本部長発表

気象庁は、 月 日 時 分に

愛知県外海	津波注意報
	津波警報
	大津波警報
伊勢・三河湾	津波注意報
	津波警報
	大津波警報

を (発表 / 解除) しました。

1	<p>沿岸部及び河川河口部では、津波による急激な潮位・水位上昇のおそれがあります。本地区の水防団等は、気象庁・名古屋地方気象台の地震・津波情報に留意し、安全を確保できると判断される範囲で水防活動に従事してください。</p> <p>(安全が確保できない場合は待機・避難すること)</p> <p>なお、今後とも気象庁の発表する地震・津波情報に十分に注意し、万全をきすとともに厳重に警戒してください。</p>
2	<p>したがって、同地域の「津波水防警報」を解除します。</p>

受報日時	受報者
月 日 時 分	

津波到達までに時間的余裕がある場合は、以下の情報も送付される

県内の津波到達予測時刻、予想される津波の高さ、各地点の満潮位は次のとおりです。

○津波到達予想時刻

津波予報区	月 日	時 刻
伊勢・三河湾	月 日	時 分
愛知県外海	月 日	時 分

○予想される津波の高さ

津波予報区	予想される高さ
伊勢・三河湾	m
愛知県外海	m

○各地点の満潮位

予報区	地 点	月 日	時 間
伊勢・三河湾	名古屋港	月 日	時 分
		月 日	時 分
	衣浦港	月 日	時 分
		月 日	時 分
三河湾	月 日	時 分	
	月 日	時 分	
一色	月 日	時 分	
	月 日	時 分	
愛知県外海	赤羽根	月 日	時 分
		月 日	時 分

矢作川 氾濫警戒情報

矢作川 第〇号
洪水警報（発表）

平成〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

国土交通省 豊橋河川事務所 気象庁 名古屋地方气象台 共同発表

（見出し）

矢作川では 今後氾濫危険水位に達する見込み

（主文）

矢作川の高橋水位観測所では
氾濫危険水位（レベル4）に達する見込みです。
市町村からの避難情報に留意して下さい。

（現況文）

台風第〇〇号の大雨により、降り始めの〇〇日〇〇時から〇〇日〇〇時までの、矢作川流域の流域平均雨量は、〇〇ミリに達しました。

また、1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

矢作川の水位は〇〇日〇〇時〇〇分現在、次のとおりです。

（1）高橋水位観測所で〇.〇〇m

（水位危険度レベル2）上昇中

（予想文）

この雨は今後一層強まるでしょう。

〇〇日〇〇時から〇〇日〇〇時までの、矢作川流域の流域平均雨量は、〇〇ミリの見込みです。

矢作川の水位は〇〇日〇〇時〇〇分頃には、次のとおりと見込まれます。

（1）米津水位観測所で〇.〇〇m程度

（水位危険度レベル4）

（注意事項）

洪水警報は、避難勧告等の目安のひとつとなる情報ですので、
市町村が発する避難情報に注意するとともに、
周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。

[参考資料]

米津水位観測所〔西尾市米津町〕

受け持ち区間

左岸：西尾市

右岸：西尾市、碧南市

氾濫危険水位9.40m 避難判断水位9.10m

氾濫注意水位（警戒水位）6.00m

平常水位2.03m

水位危険度レベル

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ■ レベル5 氾濫の発生 | ■ レベル2 氾濫注意水位（警戒水位）超過 |
| ■ レベル4 氾濫危険水位超過 | ■ レベル1 水防団待機水位超過 |
| ■ レベル3 避難判断水位超過 | |

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 豊橋河川事務所 調査課 TEL(0532)48-8107

気象関係：気象庁 名古屋地方气象台 観測予報課 TEL(052)751-0909

(別表 1)

量水標観測報告書

量水標名	碧南・油ヶ淵		準備水位	m cm	出動水位	m cm
責任者		延人員	名	観測日	自平成 年 月 日	
氏名					至平成 年 月 日	
観 測 水 位						
時 : 分	水 位	観 測 者	摘 要			
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					

* 災害対策本部報告事項

- (1) 準備水位に達したとき及び減水して再びその水位に復したときの時刻
- (2) 準備水位を越えたときは、再びその水位に復するまで、毎時ごとにその水位
- (3) 出動水位に達したときは、その時刻
- (4) 出動水位を越えたときは、再びその水位に復するまで、30分ごとにその水位
(出動水位を超えたときは巡回観測を行う)
- (5) 最高水位に達し、減水に向うときは、その水位と時刻

(別表2)

水防巡視報告書

報告年月日	平成 年 月 日	報告者	
巡視理由	①台風 ②洪水 ③高潮 ④津波 ⑤その他 ()		
実施者	① 消防署員 名 ③その他 名 名 ② 消防団員 名		
巡視開始及び終了時刻	自 平成 年 月 日 時 分より 至 平成 年 月 日 時 分まで		
実施場所	碧 南 市 町 地先から 地先まで		
気象状況	天 候	晴 ・ 曇 ・ 雨 ・ 台風 号	
	注意報及び警報	大雨 ・ 洪水 ・ 高潮 ・ 波浪 ・ 津波 (注意報 ・ 警報)	
危険箇所 の状況等			
危険箇所 の対策	①無 ②有		
その他参考 となる事項			

(別表3)

水防作業実施報告書

実施 機関		実施年月日	自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日		
水防作業実施箇所	市 町 地先 右岸 川 m 左岸				
出動人員	水防団員	消防署員	住 民	その他	計
	名	名	名	名	名
作業開始及び 終了時刻	月 日 時 分 ~ 月 日 時 分まで				
水防作業の状況 (処 理・処 置 工 法)					
使用資材	品 名				
	数 量				
同上出材倉庫名	水 防 倉 庫				
収用資材種類別 数 量 及 び 収 用 先	品 名				収用権限行使者職氏名
	数 量				
	収用先				
水防関係者の 傷害の有無					
その他参考事項					

第 1 号様式

水防報告書 (水防管理団体)

報告者

番号

内線

水防管理団体名		平成 年 月 日 報告					
出水の概要		級	川水系	川始め	河川		
最高時間雨量		mm	月	日	時	地内	
総雨量		mm	月	日	時	月 日	
時							
水防活動	実施日時	月 日 時頃 ~		月 日 時頃			
	実施箇所	No.	河川名	左右岸	位置	人員	実施工法
		1			m	名	
		2					
		3					
延出動人員	水防団	名	自衛隊	名	居住者	名	
	消防団	名	()	名	計	名	
水防作業の概要及び水防工法							
水防の結果	種別	人	家屋	田畑	堤防	その他	
	水防の効果	名	棟	Ha	m		
	被害						
使用資機材	種類	数量		単価	金額 (円)		
特記事項							

備考

「出水の概要」「実施箇所」…複数ある場合は別紙に記載すること。

「特記事項」…①水防功労者の氏名、年齢、所属、功績概要、②破堤又は越水箇所を記入すること。紙面が足りない場合は別紙とすること。

資料 2 1 水防協力団体関係資料

1 水防協力団体指定要領

碧南市水防協力団体指定要領

1 目的

碧南市では、市民及び民間団体が自主的に災害救援活動に取り組む動きの活発化等、近年の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市における消防団及び水防を行う消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他水防活動に協力することを目的に、水防法(以下「法」という。)に基づき、水防協力団体を指定する。

2 水防協力団体の要件(法 3 6 条第 1 項関係)

水防協力団体は、法第 3 6 条に基づき、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法(平成 1 0 年法律 7 号)第 2 条第 2 項の特定非営利活動法人であって、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる者とする。

3 水防協力団体の業務(法 3 7 条関係)

水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、水防責任を有する水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。

- (1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動
- (2) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供
- (3) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究
- (4) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発
- (5) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4 水防協力団体の申請方法(法 3 6 条第 1 項・第 3 項関係)

- (1) 水防協力団体の要件を満たす者で、碧南市水防協力団体の指定を受けようとする者は、碧南市長に「碧南市水防協力団体指定申請書(様式 1)」に「水防協力団体活動業務計画書(様式 2)」及び水防協力団体組織体制一覧表(連絡先)」(任意様式)を添えて、2 部提出するものとする。
- (2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。(任意様式)

5 水防協力団体の指定(法第 3 6 条第 2 項・第 4 項関係)

- (1) 碧南市長は前項の申請により業務を適正かつ確実に行うことができると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「碧南市水防協力団体認定書(様式 3)」を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。
- (2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があったときは、当該届出に係る事項を公示する。

6 その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、平成 2 6 年 4 月 1 日から施行する。

2 水防協力団体指定申請書

(様式1)

碧南市水防協力団体指定申請書

年 月 日

碧南市水防管理者

碧南市長 殿

住 所
(事務所所在地)

団体の名称

代表者氏名

水防法第36条第1項及び碧南市水防協力団体指定要領第4の規定に基づき、碧南市水防協力団体の指定を受けたいので、別添「水防協力団体協力活動業務計画書」(様式2)を添えて申請します。

3 水防協力団体活動業務計画書

(様式2)

水防協力団体協力活動業務計画書

下記の碧南市の実施する水防活動に協力します。

記

※ご協力いただける項目の番号に○印を記入してください

- 1 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動への協力（指定要領3-(1)関係)
 - (1) 災害時における土のうの袋詰めや運搬などの水防活動への支援
 - (2) 災害時における小さな子供やお年寄りなどの災害時要援護者の救護
 - (3) 災害時における住民に対する洪水注意報、警報などの情報の広報
- 2 水防に必要な器具、資材又は設備の保管、提供
具体的な資器材の種類・数量及び保管場所等
〔 〕
- 3 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供（指定要領3-(2)関係)
 - (1) 日常における河川管理施設や許可工作物の安全性の点検や巡視
 - (2) 災害時における河川水位状況、雨量、強風状況などの情報連絡
- 4 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究（指定要領3-(3)関係)
 - (1) 市が作成する洪水ハザードマップの配布等
- 5 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発（指定要領3-(4)関係)
 - (1) 実体験等に基づく、浸水箇所や危険箇所などの地域住民に対する水防知識の講習等
- 6 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等（指定要領3-(5)関係)
 - (1) 水防団が開催する水防演習への参加

◎その他ご協力いただける活動がありましたら内容をご記入ください。

〔 〕

4 水防協力団体認定書

(様式3)

碧南市水防協力団体認定書

年 月 日

住 所
(事務所所在地)
団体の名称
代 表 者 殿

碧南市水防管理者
碧南市長

水防法第36条第1項及び碧南市水防協力団体指定要領第5の規定に基づき、貴団体を碧南市水防協力団体に指定します。

5 水防協力団体との水防協働活動実施要領

碧南市における水防協力団体との水防協働活動実施要領

1 趣旨

碧南市における水防活動は、碧南市水防計画書に活動内容を明記しているところであるが、本市において水防協力団体を指定した際に消防団及び水防活動を行う消防機関と水防協力団体との水防活動の連携、協働業務等について本要領に定めるものとする。

2 消防団等と水防協力団体との連携（水防法38条関係）

水防法第36条及び碧南市水防協力団体指定要領に基づき指定された水防協力団体が行う水防活動は、消防団又は水防を行う消防機関による水防活動に対する協力業務であり密接な連携の下、活動を行うものとする。

3 活動報告書の提出（水防法第39条関係）

連携して行われる水防の効果が最大限発揮されるよう、指定された水防協力団体に対し、水防活動の活動記録についてその内容を明記した「水防協力団体活動報告書」（別紙）を提出させることができる。

4 情報提供等（水防法第40条関係）

碧南市長は、碧南市水防協力団体指定要領4に基づき提出された「水防協力団体活動業務計画書」や前項の「水防協力団体活動報告書」で示された活動内容について、その活動の実施に関し、必要な情報や指導、助言を行う。

5 その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

6 水防協力団体協力活動報告書

(別紙)

碧南市水防協力団体協力活動報告書

年 月 日

碧南市水防管理者

碧南市長 殿

住 所

(事務所所在地)

団体の名称

代表者氏名

別紙のとおり水防活動を実施しましたので、碧南市における水防協力団体との水防協働活動実施要領第3の規定に基づき提出します。